

春休み期間中の教育活動再開について 3月23日（月）～4月6日（月）

大阪府教育庁の通達に準じ、春休み期間中、制限付きで教育活動を再開いたします。詳細、以下ご覧ください。

クラスター発生のリスクを下げるための以下の3原則（※）に留意した上で、3月23日（月）から4月7日（火）まで教育活動等（部活動等を含む。ただし、学校内での活動に限る）の実施を制限付きで可能とする。

なお、学内で感染者が出た場合は直ちに学校閉鎖・私学課と相談、以後の対策を決定する。（現行通り）

※クラスター発生のリスクを下げるための3原則

- (1) 換気を励行する（2方向の窓を同時に開ける等）
- (2) 人の密度を下げる（会場の広さを確保しお互いの距離を1-2m程度あける 等）
- (3) 近距離での会話や発声、高唱を避ける（近距離での会話が必要な場合マスク着用等）

①補習・補講（3原則を遵守して開催可能）4/7から通常開催

10：00 登校-15：00 下校の範囲内で。

教室使用の際は1教室定員半分以下・間隔1-2m。換気を行う。マスク着用を勧める。

自習室として東校舎 2F201-204 を開放。

②生徒指導（必須の面談等に限る）

10：00 登校-15：00 下校の範囲内で

③クラブ活動および生徒会活動（学内に限る）

共通 *10：00 登校-15：00 下校の範囲内で、クラブ顧問が責任を持つ。

*教室使用の際は1教室定員半分以下・間隔1-2m。換気を行う。マスク着用を勧める。

*運動部の着替え 20-30分以内で退出。退出後のミーティング厳禁。

*部室または教室（顧問の責任で教室の開錠・施錠を借りる）要換気

*体育館他使用場所はクラブ顧問間で調整する。

*運動部のコンタクトプレーとは接触動作（補強トレーニング含む）を含む、対人の試合形式の練習を指す。

- ・屋外でコンタクトプレーのない運動部 制限なし
- ・屋外でコンタクトプレーがある運動部 コンタクトプレーを制限
- ・屋内でコンタクトプレーのない運動部 制限なし
- ・屋内でコンタクトプレーがある運動部 コンタクトプレーを制限
- ・屋内で発声・会話等の活動が主でない文化・宗教部 制限なし
- ・屋内で発声・会話等の活動が主である文化・宗教部 距離を保つ
- ・屋内での生徒会の新年度準備会議

④図書館利用 貸出・返却のカウンター業務のみ。

開館日程は図書館および学年掲示板のスケジュール表を参照。

なお、3学期に借りた本の返却期日は4月7日まで延長する。

⑤教員の出退勤に関しては春休み中特に制限を設けない。